

大阪府、ジェトロ大阪本部主催「（食品事業者対象）アジア市場における輸出動向セミナー」へのプロモーションアドバイザー派遣

2022年9月、プロモーションアドバイザーの株式会社JCプランの宮井利之氏（以下、「アドバイザー」）を、大阪府及びジェトロ大阪本部が主催するセミナーの講演者として派遣しました。

以下、派遣の概要についてご紹介します。

1 派遣概要

- 日 程 : 9月6日（火）：セミナー講演
派遣方法 : オンライン
アドバイザー : 株式会社JCプラン 宮井利之 氏
派遣先 : 大阪府
派遣内容 : 大阪府及びジェトロ大阪本部主催「（食品事業者対象）アジア市場における輸出動向セミナー」にて、海外輸出に取り組む食品事業者が、バイヤーに商品情報を提供する際に必要な対応について講演

2 「（食品事業者対象）アジア市場における輸出動向セミナー」の概要

- 日 程 : 9月6日（火）13:30～15:30
構成 : 第1部はアドバイザーによる講演、第2部はジェトロ・香港事務所 海外コーディネーターによる講演
対象者 : 大阪府内に主たる事業所を有する食品事業者
主旨 : コロナ禍の影響や物流費の高騰等、農林水産物や食品を取り巻くビジネス環境が変化する中、海外販路開拓に取り組む府内事業者の輸出の障壁を軽減し、変化する輸出環境に対応できるよう支援するため。

3 セミナー講演内容

「商談、輸出実践から定番化を目指す～東南アジア諸国・地域に向けて～」

宮井氏からは、食品事業者の輸出体制を強化するため、バイヤーに商品情報を提供する際に必要な対応について助言をいただきました。

【商品情報の整理】

- 商品情報の整理は、商談・輸出の基本である。
- 社内の経営・生産・商品開発・管理等全ての部門において、課題共有・相互理解が必要である。
- 海外販路開拓を進めるには、長期的な視点を持つことが重要である。

（以下、必要な対応についての詳細）

- ・商品情報シートの商品画像は鮮明な画像が望ましいため、シートに添付するのではなく、別途送付する必要がある。
- ・商品情報シートの商品名の項目は、英文で商品がわかるように記載する必要がある。
- ・放射性物質に係る規制や、アジア各国の添加物の規定、植物検疫条件など、仕向国の輸出規制・通関規制を確認する必要がある。最新の規制内容を確認する場合は、仕向国の輸入会社（通関業者）に確認することが望ましい。

- ・加工品であれば、比率の高い原材料3種類程度について、産地や規制についても把握しなければならない。
- ・諸外国に植物等を輸出する場合、香港やシンガポールは、植物検疫証明書がなくとも輸出できるため、輸出の障壁が低い。ただし、その分競争が激しいと言える。
- ・アジア諸国の内、タイ・ベトナム・台湾への生果実輸出には、登録選果こん包施設の登録申請が毎年必要である。品目は仕向国により異なる。
- ・コメ、青果物、茶で使用可能な農薬成分の残留基準値が輸出先国・地域と日本とで異なることに注意する必要がある。
- ・既已取得している栄養分析値以外に、輸出の際に必要なとすることが多い「トランス脂肪酸」・「飽和脂肪酸」・「糖質」などの不足項目については、「登録検査機関」で製品検査を行うことができる。
- ・消費者・販売員・バイヤーに向けた販促資料として、レシピや試食方法を現地言語でまとめるのが効果的である。

4 オンラインセミナー聴講者の反応

本セミナー後に大阪府及びジェトロ大阪本部が独自に行ったアンケート調査（セミナー参加者：約90名）によると、以下の感想が寄せられました。（抜粋）

- ・食品輸出に関する規制、必要書類について知識を得た。
- ・実務的なお話や現地最新情報など、色々なお話を聞くことが出来る貴重な機会となりました。
- ・海外への輸出をしたいがどうすれば良いかわからないという現状に対して、知見を深めるとてもよいキッカケになりました。

5 大阪府からのコメント

セミナー後、大阪府からは、「社内での体制整備や商談での留意点といった基本的な情報や、食品規制等の実務上の情報等、限られた時間の中で幅広い内容について講義をいただき、近々開催する商談会へも活かしていただける内容となった。」とご感想をいただきました。



オンライン派遣の様子

弊協会では引き続き、専門的知見、ノウハウ、経験をもつアドバイザーの派遣を通して、自治体の海外プロモーションを支援してまいりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

（経済交流課 辻脇）